

計画事業番号	00647	事務事業名	水道第5期拡張事業	担当部署	水道部水道施設課	電話	4323
--------	-------	-------	-----------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	水道法第10条第1項			
事務事業開始年度	平成8年度		個別計画等				
〃 終了予定年度	平成42年度						
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	企業会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 5 章) 快適な生活環境のまち	
	(第 5 節) 水道の整備	
	(施策 2) 水の安定	
2 対象	水道施設及び配水管、水道使用者	
3 目的と内容	給水区域内への上水道の安定供給を図るため、水道第5期拡張事業により水道施設及び配水管の整備を実施する。	
4 実施内容 (手段)	28年度まで	竹山配水池(H8～H11)、共栄調整槽(H12～H13)及び輪厚配水池(H15～H18)の建設。西の里配水池圧送ポンプの増設(H19)、水道管理センター建築(H20)、同電気計装設備(H21～H22)、同外構整備(H23)、西の里配水池受水連絡管整備(H23)、輪厚配水池電気計装設備工事(H24～25)、西の里配水池耐震補強外実施設計委託(H25)、西の里配水池電気計装設備工事及び受水連絡管整備工事(H27)を行ってきた。 H28は、江別恵庭線の地先土地利用の変更に合わせ配水管布設工事を行った。
	29年度	輪厚中央地区において新規道路整備に合わせて配水管布設工事を行う。 給水区域内の配水管未普及地区で、生活用水の枯渇などによる要望地区への配水管整備を行う。

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
未普及地区配水管整備工事	江別恵庭線配水管布設工事	輪厚新生配水管布設工事 未普及地区配水管整備工事	未普及地区配水管整備工事	未普及地区配水管整備工事

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			14,720		19,613		16,553		13,794	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	14,720		19,613		16,553		13,794	
	① 合計	14,720		19,613		16,553		13,794		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.30	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	2,520	0	8,400	0	8,400	0	8,400	0	
総事業費①+④			17,240		28,013		24,953		22,194	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
活動指標	①配水池貯留容量	目標値	m	20,310		20,310		19,410		19,410	
		実績値		20,310							
	②未普及解消人口	目標値	人	—		—		—		—	
		実績値		20							
③(未普及人口)	目標値	人	0		0		0		0		
	実績値		238								
成果指標	①配水池貯留容量の増強達成率	目標値	%	100		100		100		100	
		【現況貯留量/目標貯留量】 実績値		100							
	②整備率(人口比率)	目標値	%	99.6		99.6		99.6		99.6	
		【整備済地区人口/行政区域内人口】 実績値		99.6							
	③	目標値									
		【指標の定義(算式等)】 実績値									

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	給水区域内への上水道供給は第5期拡張事業で位置づけられたものであり、水道事業が行うことは公平性は確保されている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	第5期拡張事業での配水池および配水管の整備については概成している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	現状の水道法での未普及地区への水道水を供給する整備方法では限界がある。今後の供給ニーズがある場合は、整備方法の検討が必要である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	未普及地区については、費用対効果など問題が内在しており、他の部署による水源を確保する補助を活用するなど多様な方法の検討が必要である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	---	------------------------------------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--